

大阪港湾作業株式会社 行動計画

女性の現業社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和8年3月31日

2. 現状：港湾荷役業に関しては女性に適した業務がないという先入観があり事実重労働等が多い、且つ女性が働きやすい環境設備（女性専用の休憩室等）が整っていないことから、例年応募がなく女性現業社員は0名である。

3. 目標：期間内に女性の現業社員を1名以上増員する。

4. 取組内容
 - 令和4年4月～ 現在の業務等の見直しを行い、女性が活躍できる仕事（リフトオペレーター等）を増やす。
 - 令和5年4月～ 女性が現場で働きやすいような環境整備等を行う。
 - 令和6年4月～ 女性採用をアピールする為、ホームページ等で女性活躍を発信する。